

平成 19 年 8 月 9 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行
T K C 関 信 会

T K C 関信会-埼玉りそな提携『経営者 N E T ローン』の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）と T K C 関信会（会長 永田 智彦）は、インターネットを活用して迅速な融資審査を可能とした T K C 関信会会員の関与先企業向け商品『経営者 N E T ローン』の取り扱いを平成 19 年 8 月 20 日（月）より開始いたします。

本商品は、T K C 関信会会員が関与先企業の財務データをインターネット経由で埼玉りそな銀行に送付して融資事前審査の申込みを代行するもので、埼玉りそな銀行における迅速な融資審査を可能とした融資商品です。

T K C の財務会計ソフト「F X 2 シリーズ」や経営支援ソフト「継続 M A S」を導入している企業、税理士法第 33 条の 2 第 1 項に定める添付書面を申告書に添付している企業、会計参与制度を導入している企業については融資金利が優遇されます。

埼玉りそな銀行と T K C 関信会は、本商品の導入により T K C 関信会会員の関与先企業の資金調達円滑化を図るとともに、今後も地域の皆さまの経営サポートに取り組んで参ります。

【商品概要】

項 目	内 容	
名 称	TKC関信会-埼玉りそな銀行提携『経営者NETローン』	
対 象 先	○TKC関信会の会員税理士と顧問契約を結んでおり、TKCの財務会計システムを利用しているお客さま ○業歴2年以上のお客さま ○最新決算において、債務超過ではないお客さま	
資 金 使 途	運転資金、設備資金（プロジェクト・不動産取得資金を除く）	
融 資 金 額	○埼玉りそな銀行とお借入れ取引がないまたはお借入れ取引が6ヶ月未満のお客さま 500万円以上3,000万円以内（100万円単位） ○埼玉りそな銀行とお借入れ取引が継続して6ヶ月以上あるお客さま 500万円以上5,000万円以内（100万円単位） ※お取引に応じた最大1億円まで可能です。 ※ご融資金額は、最新決算平均月商の3ヶ月分以内となります。	
融 資 利 率	埼玉りそな銀行所定の金利より以下の項目に応じて優遇をいたします。	
※1 どちらか一方の適用になります ※2 埼玉りそな銀行の基準により2項目に該当する場合でも▲0.125%の優遇となることがあります	優遇項目	優遇幅
	埼玉りそな銀行でお借入れ取引のないお客さま	▲0.250%
	会計参与導入	▲0.250%
	書面添付実施	▲0.250%
	会計ソフト「FX2シリーズ」導入	▲0.125%
	経営支援システム「継続MAS」導入	▲0.125%
	最大ディスカウント幅	▲0.750%
融 資 期 間	3ヶ月以上5年以内	
返 済 方 法	毎月元金均等返済（据置不可）	
保 証 人	代表者の方の個人保証をいただきます ※埼玉りそな銀行とお借入れ取引のないお客さま及び当初より代表者個人保証免除にてお借入れをいただいているお客さまにつきましては、代表者個人保証免除によるお取扱いも可能です。	
担 保	不要です	
事 務 取 扱 手 数 料	不要です（通常手数料10,500円を全額免除）	
ご 留 意 事 項	埼玉りそな銀行所定の審査結果によっては、お借入れのご希望に添えない場合がございます。	

以 上